

都道府県会長会（平成 30 年 2 月 8 日）

都道府県会長会 櫻井会長あいさつ

都道府県会長並びに事務局長の皆様には、定期総会、講演に続いての会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先ほどの定期総会におけるあいさつでも言及したとおり、厚生年金制度への地方議会議員の加入実現に向けた動きが正念場を迎えております。

昨年末には与党である自民・公明両党の幹事長・国会対策委員長会談において、「今通常国会での法案提出を目指して検討する」との方針が取りまとめられ、現在、与党総務関係懇談会において検討が進められているところでありますが、法案の早期提出・成立をより確固なものとするため、三議長会で足並みを揃えて全国的な要請活動を展開することとしましたので、会長各位の特段のご協力をお願いいたします。

一方、町村議会のあり方については、昨年、高知県大川村が、議員のなり手不足を背景として住民総会の研究を始めたことを受けて、総務省に設置された研究会がこの3月にも報告書を取りまとめることとなっております。

新聞報道によれば、この研究会の検討案では、議会のあり方を、現行制度に加えて、少数の常勤議員からなる「集中専門型」と、多数の非常勤議員からなる「多数参画型」の2つの類型から選択するとされておりますが、人口等の基準で類型を定めることは小規模町村議会の切り捨てに繋がりがねず、また、議会の議決事件の限定など議会の権限を低下させる改正案については、本会の取組みと逆行するものであり、決して看過できるものではありません。

そもそも、各議会においては、地域の事情を勘案しながら議会改革等に取り組んでいるところであり、議員のなり手不足対策についても、この課題に直面する議会の意見を聞きながら、法律や制度改正等を行うべきであると考えます。

これらのことを踏まえ、本会といたしましては当該研究会に対し、本会の立場を明確に示した意見を申し述べることといたしたく、この案件につきましてもご審議賜りたいと存じます。

これらの案件に加え、本日の会議では、全国町村議会議長会並びに関係団体の平成 30 年度の事業計画及び収支予算等についてご提案しております。

各団体とも事業の実施にあたっては、各都道府県町村議会議長会との連携を一層

密にし、より効率的な会務運営に努めて参る所存でありますので、慎重審議のほど
よろしくお願ひ申し上げます。

本年も、厳しい財政事情の中、会務を運営することとなりますが、改めて皆様の
力強いご支援、ご協力をお願ひ申し上げ、都道府県会長会開会に当たってのご挨拶
とします。